## 令和3年度 第1回大阪市総合教育会議議事録

日時:令和3年6月29日(火曜日) 午後3時30分から午後5時30分

場 所:大阪市役所本庁舎 屋上会議室

出席者:松井市長

山本教育長、森末教育委員、平井教育委員、巽教育委員、大竹教育委員、栗林教育委員 大森特別顧問、西村事務局顧問(WEB 出席)

- 司 会:それでは、ただいまから令和3年度第1回大阪市総合教育会議を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます教育委員会事務局総務部長の川本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、大阪市総合教育会議設置要綱第2条に基づきまして、教育を行うための諸条件の整備、その他、地域の実情に応じた教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策といたしまして、「オンライン学習の実施に向けた課題対応」及び「次期大阪市教育振興基本計画」の2点につきまして、ご協議をいただきたいと思います。また、設置要綱第5条に基づき、専門的見地からご意見をいただくため、大森不二雄大阪市特別顧問にご出席をいただいております。なお、西村和雄教育委員会事務局顧問におかれましても、設置要綱第5条に基づきご出席いただきますが、別件対応のため、2つ目の議題から遅れてオンラインによるご出席となります。後ほど、ご発言をいただきたいと思います。なお、本日の会議の様子につきましては、ビデオ撮影を行っております。撮影した動画につきましては会議資料と同様、ホームページ等に掲載してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議の開催にあたりまして、松井市長よりご挨拶をお願いいたします。
- 市 長:市長の松井です。本日はお集りをいただきまして、誠にありがとうございます。また、 日頃より教育委員並びに学校関係者の皆様には、コロナ禍における学校運営の維持、 教育施策の推進にご尽力いただきまして、改めて感謝を申し上げます。本日の議題は 「オンライン学習の実施に向けた課題対応」についてと、「次期大阪市教育振興基本計画」についての2つです。オンライン学習の課題の改善策や、今後のコロナを含めた 危機管理対応時に子どもの安全・安心の確保と学習機会の保障の両立をどのようにしていくのか、また、次期教育振興基本計画におきましては、いじめ、不登校の安心・安 全の取り組み、学力向上に向けた取り組み、ICTを活用した教育の推進も含めて、本市 教育の大きな方向性について有意義な意見交換を行いたいと思いますので、よろしく お願いいたします。
- 司 会:ありがとうございました。続きまして、本日の議題であります「オンライン学習の実施に向けた課題対応」につきまして、教育委員会事務局よりご説明申し上げます。

三木理事:理事の三木でございます。それでは、議題1の「オンライン学習の実施に向けた課題

対応」についてご説明いたします。早速ではございますが、資料1ページをご覧くだ さい。今年4月25日から大阪府下に発出されました緊急事態宣言、とりわけ府下の医 療体制の逼迫を受けまして、本市教育委員会としましては市立小中学校の児童生徒の 安全・安心を最優先とする危機管理の観点から、4月26日から5月21日まで、授業 日では実質16日間、家庭でのオンライン学習等に取り組みました。この内、当初の緊 急事態宣言期間内である4月26日から5月11日を対象とした学校状況調査の結果か ら、1. 教員への支援、2. 児童生徒への支援、3. 通信環境といった3つの課題が明 らかになりました。1ページ上段のところにございますが、これらの課題の改善を図 った上で、今後、危機管理事象が発生した場合には、オンライン学習を基本としつつ も学年や教科の状況を勘案し、発達段階に応じた紙とオンラインとのベストミックス による最適な学びの保障に取り組めるように進めてまいります。それでは、3つの課 題の対応策について順次、ご説明いたします。まず、教員への支援では、機器操作等 の習熟度の差が課題であったことから、夏季休業期間中に教員のスキルに応じた実技 研修を実施しますとともに、9月から教員のニーズに応じ、機器操作や授業実践につ いての研修を、教員が参加しやすいよう、週あたり複数回、放課後の短時間でオンラ インにより実施いたします。 加えて、10月、2月には各校で1名指名しております ICT 教育担当教員向けの研修を実施いたしますとともに、引き続き、ICT 教育推進アドバイ ザーや ICT 教育アシスタントの派遣により、校種や教科に応じた授業づくり支援や機 器操作支援を行ってまいります。これらの研修内容とともに、学習動画や各校の好事 例の紹介を ICT ニュースとしてとりまとめ、全教員へ周知してまいります。次に、児 童生徒への支援についてでございますが、教員のスキルアップを図ることにより、児 童生徒の ICT 活用能力を平時から高めるとともに、改めて児童生徒用の分かりやすい 機器操作マニュアルを周知いたします。通信環境の改善につきましては、資料2ペー ジの左の図をご覧ください。現在のネットワーク構成は、センターを経由してインタ ーネットに接続する集約方式を採用しておりますが、今回、学校からのアクセスが集 中したことにより、サーバーとクラウドを接続する回線に想定以上の負荷がかかり、 遅延等が生じたものと考えられます。これに対する抜本的な改善策といたしましては、 当初から予定しておりました、今年10月以降のシステム再構築に伴い、ネットワーク 構成を右の図にございます各学校から直接インターネットに接続する、分散型のロー カルブレイクアウト方式へと切り替えることといたします。これにより、インターネ ット接続の際の負荷を分散させることが可能となり、通信環境が改善されるものと考 えております。新システムへの移行には、約420校、20万台の全端末への設定切替作 業が必要です。10月以降、切り替えが完了した学校から、順次、新システムに移行し、 最終、来年3月末には全校の移行完了を予定しております。次に、資料3ページをご 覧ください。新システムへの移行完了までの間における緊急対応といたしまして、そ の右下の図にありますようにモバイルルーターを一時的に増強し、センターのサーバ ーを経由せず、学校から直接クラウドへ抜ける C ルート、D ルートの新たな通信回線 を設定することにより、サーバーとクラウド間の回線負荷を軽減、分散化する対策を

講じてまいりたいと考えております。この暫定的なネットワークでは、現時点での教員の機能や児童生徒の集中力の持続できる時間を考慮し、全授業時間数ではなく、一定の時間で双方向通信を取り入れながら、インターネット接続による動画視聴や、プリント学習等と組み合わせた取り組みを全市で実施できる環境水準を想定しております。今後、速やかに契約等の手続きを進め、2学期までには配備完了したいと考えております。加えまして、今回の対応により、緊急時だけでなく平時におきましても、詳しくは議題で説明いたしますデジタルドリルなど、今後、ICTを活用した学習活動における通信量の増大時にも対応することが可能となると考えております。なお、Wi-Fi環境がないご家庭等への貸出用モバイルルーターや、充電アダプターの不足も一部で指摘されておりましたが、モバイルルーターについては、現状整備台数の中で学校間調整を行うこととしまして、また、充電アダプターにつきましては、全児童生徒分としまして設置しております充電保管庫から取り外しによる対応など、運用面の改善で対応することとしまして、すでに各学校への周知を行っているところでございます。説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

司 会:ありがとうございました。続きまして、大森特別顧問よりご意見をお願いいたします。

大森特別顧問: お時間を頂戴しまして、ありがとうございます。それでは、「学力向上のための教育 DX (デジタルトランスフォーメーション)を」という資料をご覧いただければと思います。 ご案内のとおり、本市の ICT 活用並びに国の方の GIGA スクール構想、いずれもパンデ ミックのために用意したわけでは元々なかったということでございます。そこで、私の 方からのこのお話は、対面授業の中でどう活かすか、あるいは対面授業と組み合わせた 家庭学習と、どう活かすかという観点からのお話となります。2ページをご覧いただけ ればと思います。科学的根拠に基づく ICT 活用ということで、ICT の活用は、やみくも に様々なことを試行錯誤するのではなくて、学力向上などの教育効果の科学的根拠、こ れ、片仮名でエビデンスと言いますけれども、エビデンスのある使い方に焦点化すべき というように考えています。そこで、エビデンスのあるものとして、学習者の理解度等 に応じて即座に個別最適化したフィードバックを行う、アダプティブ・ラーニング型の デジタル教材を活用するということです。これは後ほど、事務局からも詳細なご説明が あるものと思います。他方で、読解、読むことにおいては、デジタルよりも紙の方が、 子どもがちゃんと理解すると、残るということは、様々な調査研究で明らかになってお りますので、教科書など、まとまった文章を読む際には、引き続き教科書を含めた紙の 教材、これは大切だろうというように考えております。次に、3ページをご覧ください。 そこで、アダプティブ・ラーニング型のデジタル教材の活用ということなのですが、こ れがなぜ重要かということは、一つは、自律的な学習習慣の確立に役立つからでありま す。学力の向上、それは学校の時だけではなくて生涯にわたって、大人になっても学び 続ける力にとって、自ら学ぶ習慣、自学自習の習慣というのが決定的に重要で、小中学 生においても授業時間外のそういった学習習慣を構築する必要があります。その際、こ

の1人1台端末を活用して、端末を持ち帰って学習するということは必須となってまい ります。これを子どもの自主性とか家庭の自助努力に委ねてしまうと、直ちに格差の問 題に繋がっていくということがあります。したがいまして、授業においてデジタル教材 を活用する、そういう自学自習の時間を授業時間中に組み込むということが重要になっ てまいります。それによって、子どもたちが家庭等でも学習する習慣を身につけるのを 支援するということになります。したがいまして、具体的に教科ごとに標準的な活用モ デル、授業での各教科の活用場面、それから持ち帰り学習ではどういうことを子どもた ちにやってもらうか、そういうものを構築していく必要があろうと考えております。次 に4ページをご覧ください。そこで、このデジタル教材といいますと、先生の役割がど うなんだというような話があるのですが、これは、先生の役割は増すことはあっても、 減ることはないというように考えております。大切な役割は、教室で話す、もちろん子 どもたちとのやりとりもありますが、それだけではないということです。子どもたち自 身が学ぶという、学習活動の設計です。先生頼みではない学習をできるようになるとい うことが、子どもたちの自律的な学習にとって大事ということで。ただ、その自律的な 学習の能力というのは、年齢・発達段階に応じて徐々に高まっていくものでございます ので、そこは気をつけなければいけない。逆に言うと、学年が進むにつれて、そういっ た自主性、自立性を大事にするということが必要になってきます。その際に、このデジ タル教材というものが役に立つということでございます。それで、これからの学校教育 では、そういった子どもたちの学習活動、教育・学習を設計していくと、これをデザイ ンしていくという発想が一層大切になってくると考えています。そこにおいて、デジタ ル教材というものを適切に位置づけるということが重要となると考えております。5ペ ージをご覧ください。さらに、本市におきましては、教育ビッグデータの活用というこ とをめざしているところであります。今、お話ししたデジタル教材ですが、いよいよ2 学期から活用が始まるということで、それによって一人ひとりの学習履歴や学習行動記 録などのデータが集積されていくようになります。また、本市では、小学校3年生から 中学校3年生まで、経年的に分析可能になっている学力調査とテストがございます。こ れらによって、児童生徒ごと、学級ごと、学校ごとにデータの変化を可視化することが できます。そして、それを専門的見地から分析して、学校運営や教育行政、教育の改善 に役立てることができるようになるということです。これは、成果と課題を見える化し て、その効果的な指導方法、あるいは子どもたちの学習行動、習慣づけに活かしていく、 そういう知見が得られるということです。そこで、6ページをご覧ください。大事なの は、具体なアクションにならなければどうにもならないので、行動計画というものを、 ぜひ大阪市の教育行政として、教育 DX について打ち立てるべきではないかと思います。 最初が肝心であり、そうしないと、端末がホコリをかぶってしまうというようなことが、 可能性はゼロではないと思っています。デジタル教材活用などの行動計画をとり急ぎ策 定すべきと考えています。この計画は全市レベル、そして各学校レベルということで、 それぞれで必要だろうと考えております。また、先ほど研修のお話もあったかと思いま すが、特にこのデジタル教材の活用についても、きちんとその研修を行う。そんなに難 しいものでは、多分ないはずでございますので、そういったことを全ての先生に行う。 それから、あと、活用が始まってから使用状況の実態把握をする。子ども一人ひとりの レベル、それから先生一人ひとり、それから各学校での実際の使用状況を把握できるよ うにしていただくことが必要だろうと考えております。この議題について、私の提案と いいますか、意見を申し述べさせていただきました。ありがとうございます。

司 会:ありがとうございました。続きまして、本日、学校現場から小学校、中学校、それぞれ の校長先生、教員の皆様に出席いただいておりますので、ご意見をお願いしたいと思い ます。

大澤校長: 真田山小学校校長の大澤でございます。 先ほどの事務局からの提案にもございましたけ ども、やはり ICT が学校現場ですごいキーポイントというのは、まず環境整備、これは もちろんです。ただ、これは学校現場で努力してもどうしようもないので、これはこの 計画で進めていただけたら大変ありがたい。ただ、やはり使うのは教員ですので、教員 が負担感なく使いこなせるかどうかというのが、一番の現場としてはポイントかなと思 います。今のお話では、研修とか、それから学校現場の支援、人的な支援も含めて、力 を入れていただけるということで、大変ありがたいと思って聞いておりました。ICT に つきましては、やはりこれは学校現場、教員に限ったことではなく、知識とか技能とか、 興味、関心にかなり個人差がありますので、苦手な先生にとっては、やはりこの忙しい 中、大変技術的にも精神的にも負担感があるというのも事実でございます。小学校の立 場でいいますと、特に多くの教科を教えますので、各教科の教材研究をしなければいけ ないということで、かなり労力がいる。そこに ICT も活用するということで、かなり労 力がいるのも事実でございますので、今、計画で示していただきましたように、こうい う多忙な教員に負担感なく、ICT が実際にできるような具体的な研修の充実または支援 の充実、標準的な活用モデルというお話も出していただきましたが、そのようなことも 含めて、今後も丁寧に支援していただけたらありがたいと思います。

茨木校長:住吉第一中学校の茨木でございます。よろしくお願いいたします。まず、教員への支援に関しまして、教員のスキルやニーズに応じた研修、特に機器操作、授業実践についてですけれども、教育センターで実施しています新任研修、あるいは年次研修、そして中堅教員研修という必ず受ける研修がありますけれども、その研修の中に必修研修として、やはり組み込んでいくということが必要かと思います。そうしますと、できるだけ多くの教員が対面で実際に機器に触れて研修を受講することができますので、現場にスキルを高めた教員が確実に年々増えていくということに繋がると思います。そうすれば、指導力も上がり、ひいては生徒の学力向上にと必ず繋がっていくのではないか思います。次に、各校のICT教育担当教員向けの研修でございますけれども、今、学期に1回程度、実施していただいておりますが、これは是非とも継続いただくとともに、可能であれば、やはりプロフェッショナル的な教員が学校にいるということが非常に大事ですので、も

う少し回数を増やして、研修させていただけたらと思います。機器操作の支援といたし まして、現在、ICT 教育アシスタント、だいたい月に2回程度、学校に来ていただいて おりますが、これは本当に助かっております。具体的に相談できる方が来られますので、 1人1台学習者用端末の活用を進める上では、本当に力強い存在でして、特に操作に慣 れていないベテランの教員が、すぐに質問ができる時間があるということも、非常に大 きな効果かと思います。これは是非とも、予算を増額いただいて、派遣回数をできまし たら週に1回、2回でも結構ですので、増やしていただきたいと思います。児童生徒へ の支援なのですけれども、やはり家庭学習の充実と、保護者への啓発が必要かと思いま す。学力向上担当との連携を是非ともしていただいて、家庭学習の充実をどういうふう に、パソコンを使って図っていくのか、タブレットを使って図っていくのか。そして、 保護者にはどういったことを啓発していけばいいのか。そのあたりを整理いただきたい というところでございます。最後、通信環境でございますけれども、強化を図っていた だくということは本当に嬉しく思います。ただ一方で、普通教室等は整備が終わってい るところですが、実は、体育の授業等、あるいは生徒の発表を体育館でやる場面がある のですが、そこには環境は全くありません。Wi-Fi はありません。是非とも、体育館の 方に環境も整えていただきたいというところでございます。私から以上でございます。 ありがとうございます。

司 会:それでは、教頭先生お願いいたします。

龍野教頭:西三国小学校教頭の龍野と申します。現場教員との共働ワーキンググループを代表いた しまして、オンライン学習の実施について述べさせていただきます。1つ目の教員への 支援という点では、先ほどのご意見と重なりますが、ICT 教育アシスタントの訪問によ る事業支援、放課後研修会によって教員のスキルが確実に向上してきていると感じてお ります。意見が重なりますが、現在、月2回程度の訪問でありますので、更なる拡充、 それから次年度も継続して行っていけるように検討していただきたいと思っています。 一方、習熟や研修のために時間を確保することが大変難しく、研修等を実施するために 教職員の時間外勤務がかなり増えてきているという状況も生じています。2つ目の児童 生徒への支援という点では、学習の中で教員がタブレット等を活用する場を数多く作っ たり、保護者に操作マニュアルを周知したり、ホームページで周知したりすることによ って、一定児童も使えるようになってきていると感じております。一方、情報モラルも しっかり教えていかなければいけないなという必要性も、現場としては感じております。 最後の3つ目の通信環境の改善という点では、緊急事態宣言期間中は週に1回、1時間 弱の割り当てしかなかったために、オンライン学習実施のたびに、もっと時間の割り当 てがあればよかったかなと感じております。この点については、先ほど、説明のあった ネットワーク構成が学校分散型に移行されるということで、学校現場といたしましても 非常に期待しておるところでございます。最後ですが、今後のオンライン学習において、 様々な授業配信形態に対応することを考えた場合、例えば黒板全体が映せるような広範

囲に対応できるウェブカメラであったり、集音マイク、スピーカーなど、そういった機器もあればいいかと感じましたので、機器使用の情報提供であるとか、他校の整備状況の共有なども検討いただければと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

司 会:ありがとうございました。それでは只今、事務局からの提案、大森先生からの提案、今 からの意見を踏まえまして、ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

大竹委員:教育委員の大竹でございます。大阪市はこれまでも児童の1人1端末の配備は、コロナ の以前から積極的に取り組まれておりますし、こういったデータを活用する取り組みは、 市長のもと、リーダーシップが非常に発揮されて進んできていることに感動し、まず敬 意を表したいと思います。そのうえでオンライン学習は、やはり児童一人ひとりの習熟 度に合わせて、学ぶことができて学習効果も高いと言われております。それはそうなの だろうと思います。エビデンスが必要だと、これもそのとおりです。逆に、教員による スキルの差、あるいはうまく適応できる、対応できる児童生徒と、対応できない児童生 徒の間ではやはり学力格差、こういったものが出てくる。これが非常に懸念されるとこ ろです。そういった意味では、今回、それぞれ教師の側、児童生徒の側、それから通信 環境の整備といった点では、非常に積極的に取り組まれていると思います。ただ、今ま での話にあったように、やはり初歩の段階として、まず機器操作ができないというのは、 色々な授業の内容を、あるいはデジタル教材の内容を検討する以前の問題として、ここ にあまり時間を取られては本当に時間のロスということでありますから、一つはアシス タントを月に2回では少ないというのはそのとおりだと思います。やはり、これは最低 でも週に1回は派遣をするというような方向で考えていただきたい。それともう一つ、 やはり困った時にすぐ聞いて解決できないと、そこで時間のロスになってしまいます。 そういうことから見ると、コールセンターを設けているということでありますから、そ こにスキルの高い人材をコールセンターの回答者として配置して、機器操作で困った時 にすぐ対応できるというような体制を充実していくということが大切なのだろうと思 います。それから、2点目としては、危機管理の対応が必要になった場合、各家庭でオ ンライン学習が円滑に実施できるようにするということなのですけれども、これも災害 の時には、学校では災害訓練というもの、年に数回やっていると思いますけれども、そ れと同じように、学校内で教師が生徒児童と同じ教室にいるのではなくて、教師が例え ば、離れたところに行って、オンライン授業をやってみる。こういったオンライン授業 訓練にも取り組めば、万が一の危機管理対応の時にもそれが役立つのではないかと、そ ういったような訓練方法もあるのではないのかというのが、2点目であります。それか ら3点目は、今、オンライン授業というのは文科省の指導では授業時間にカウントされ ていないということであるようですけれども、こういったオンライン授業も授業時間に カウントできるように働きかけてはどうかと思います。そのためには、やはりどういう ようなものが、こういうオンライン授業として成り立つのかといったような検討もいる

と思いますけれども、そういったようなものも文科省に物申してもよいと思います。以上、この課題については3点ほどご意見を申し上げさせていただきました。

平井委員:教員の研修についてですが、ICTを道具として使う研修と、教科の指導法としての研修、この2つをすみ分けて考える必要があると思うのです。道具として使う場合は、指導員を派遣して教えればよい。ただ、教科の指導法という点で言えば、ティーチャーとファシリテーター、要するに、先生がトップダウンで教えるやり方だけではなく、生徒と寄り添って指導していくファシリテートの役割があると思います。そのバランスに配慮した指導の方法論を事務局が中心となって研究開発され、現場の方に情報提供していくという取り組みが必要だと思います。また、小学校では英語が教科化され、教科担当制というような方向性も出されていますので、そういったものにも注視しておく必要があると思います。その上で、教育 DX を進めて、個別最適化を推進していくためには、どうしても学校長を中心として組織的運営、いわゆるカリキュラムマネジメントの定着がポイントになると思います。

森末委員:教育委員の森末です。1点だけ、教員への支援ということから始めないといけないというのはもちろんです。ICT教育アシスタントを増やしていただく、それはもちろんですけど、それが出来た段階というか、ある程度、進んだ段階で、児童生徒への支援の方が大事だと思います。今は児童生徒用の機器操作マニュアルを再周知と書いていますけれど、やはり保護者、家庭にも色々あり、日本語とかなかなか難しいような家庭もあるでしょうし、実際、機械に弱い家庭もあるでしょう。それについて、保護者に対しての啓発を行うということですけれど、やはりそれをやったところで、どうしても機械の故障もあるでしょうから、なかなか実際、授業をしている時に通信が途絶えたり、機械の操作が悪くて授業を聞けないとなったら、その子どもの授業を受ける権利が侵害されたことになりますので、完璧は無理でしょうけど、何とかそういう支障が生じた時には家庭の方にアシスタントのような方が来ていただけるような、すぐには無理、その同時は無理でしょうけど、何とかその日のうちに解決できるような形で行って、こんなふうにするのだよとか、学校にもう一度呼んでこういうふうにするのだよとか言って、確実にできるようにするような体制に持っていくのが最終的には必要かと思います。

栗林委員:教育委員の栗林と申します。大森先生からご指摘いただいた点、それから平井先生もご 指摘されたファシリテーター、要するに生徒をサポートする観点でのデジタル教材の利 用は非常に重要だというお話があったのですけれども、これは教育再生実行会議の中で も非常に大きなテーマとして触れられている点で、教員養成部会でも昨日もユーチュー ブで文科省から配信していますが、そういうことも非常に重要になってきていると思い ます。教師が、知識を与える側の立場からこうしたデバイスを使うということだけでは なくて、やはりサポートすると、子どもが自ら考える、役に立つようにするということ が非常に大事だと思うのです。先ほど、学校現場の観点からご指摘いただいているよう に、例えば ICT 教育アシスタントの方を週のうち、数を増やすとか、あるいはそのデバ イスの使い方をどうするとか、先ほどの報告にありましたように、例えばクラウドに接 続がうまくできないために、ルーターを使ったらどうかというような時にはルーターの ために、またお金を用意しなければいけない。更に、それは、セキュリティはどうなっ ているのだとか、2段階認証どうするのだというようなことも起こってくるので、やは りこれを充実させていくためには、経済的なバックアップ体制もどう考えるのかという ことは、非常に大きな課題になっていると思います。ただ、大阪市は先ほどご指摘があ ったように、市長さんの決断があって、色んな評価もあるかもしれませんけど、私は非 常に先進的に取り組みが進んできていると思います。また、日本を代表する大都市の一 つとして、こうした取り組みが他の都市に先駆けて行われるということは、非常に重要 だと思っています。なぜかというと、こうした教育再生実行会議等で国が対応を図らな くてはいけなくなったのは、やはりコミュニケーションをとることを日本以外の他の国 では非常にスピード感を持って進んできたのに、日本は遅れてしまったという、そうい う焦りも他方であるわけなのです。こうした取り組みを日本がモデルとして、築き上げ ていくということが非常に大事で、予算のバックアップ体制、それからもう1つは、お っしゃっているようにファシリテーター、サポート役としての先生が家庭学習であると か、あるいは学校での学習をどうコーディネートしていくかということが、非常に重要 な要素だと思いますので、今後も引き続き、この面での課題を重点的に取り組む必要が あるのではないかと思っています。

巽 委 員:教育委員の巽です。よろしくお願いします。本当に現場の先生方の貴重な意見が聞けて、 かなり参考になりました。もっと現場の先生方と、現場の方と協同して、声を聞きなが ら進めていかないといけないと改めて思っております。今回、事務局からも課題の方を 挙げていただいて、現場の先生からも課題を挙げていただいて、本当にそのとおりだな とに思っております。色々課題はあったものの、やはり ICT を活用した学習というのは、 今回のような緊急時であったりとか、災害時、そしてまた、大阪の課題でもある不登校 児の学びを止めないということに関しては、非常に有用だと思っております。私からは 保護者の立場として1点お話しさせていただきます。新学期が始まって、自宅学習の時 間が多くなり、そして対面、オンラインの学習と、本市は色んな手段で取り組んできた のですけれど、私としても自宅学習でしっかり子どもについて見てあげることができた かなと思うと、正直、不安な部分もありまして、まだ1学期終わってないのですけれど、 あと3週間ぐらいですか、結果的に1学期の内容、学習が果たしてしっかり身について いるのかというところが、すごく気になるというか、検証が必要かと思っております。 例年、通常とは違う形で取り組んだわけですので、中学校なんかは今、期末テストが行 われているところ、もうすぐ行われるところがあると思うのですけれど、数字に現れた テスト結果を含めて、理解が不足していたらやはり取り戻す取り組みも必要かなという ように思っていますので、ちょっとイレギュラーだったこの1学期の結果、学習の理解 というところもしっかり見ていただきたい。保護者としてはすごく不安というか、ちょ

っと罪悪感も、もうちょっと見てあげたらよかったなということもありますので、ぜひ、 検証をお願いしたいと思っております。

司 会:ありがとうございます。ここで事務局の方から、先ほど、サポート、アシスタントなど のサポートの件について、現状ですとか、それから授業時間の関係について、先ほど、 巽委員からもございました内容が身についているかどうかということも含めまして、事 務局から何かありましたら、お願いしたいと思います。

三木理事: 只今、色々とご意見いただきました。特に教員に対しての支援ということで、ICT 教育 アシスタントですけども、現在 37 名で事業者に委託して行っておりますけども、だい たい月 2 回ぐらい、学校に 1 日行きまして、機器の操作、その他、使い方を含めまして、 先ほども現場の方からもありましたけども、ご好評をいただいております。今年度、去 年に比べて、去年は8名ほどでしたので、かなり増やしましたところがあるのですけども、今後も状況を見ながら、次年度以降のことについても考えていきたいと思っております。あと、色々、機器面での、あるいは通信面の分については、先ほど申しましたように、2 学期以降、順次、改善されていくという形でなっておりますし、研修につきましても、採用時研修とか年次研修とか、全員がいきわたるようにしていきたいと思っております。その際に、ファシリテート機能といいますか、そういったことにも留意して、 また、機器操作だけではなしに、指導方法について、どういった授業を作っていくのだというところも重点を置いてやっていきたいと思っております。その他、色々ございますけども、今日いただいた意見を参考に、今後も進めてまいりたいと思います。

福山部長:指導部長の福山でございます。異先生の方からもご指摘がありましたように、子どもたちが、今回の対応したことによって、1学期学ぶべきことが十分、定着したかというご心配を多くの保護者の方々、また当該の児童生徒も思っているところだと思います。そのへんは中学校であれば、今ちょうど期末テストがそろそろ終わった頃だと思いますし、小学校についても単元テスト等を活用して、子どもたちの定着度合いを確認することに取り組んでいただいていると思います。その結果を踏まえて、2学期以降、定着してない部分については改めて、スパイラルという形で、学習を繰り返し行うことで定着を図っていくように取り組んでいただいていけると思っております。さらに、授業時数の補填につきましても、学校で7時間目に取り組むとか、また土曜授業の実施でありますとか、授業時数も年間を通して、今回損失が出た分については、取り戻すような取り組みを学校の実態に応じて、やっていっていただいていると認識しております。

司 会:ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、只今の協議内容を踏まえま して、市長からご意見をよろしくお願いします。

市 長:現場の校長先生や先生方にちょっとお聞きしたいのは、もう全員に間違いなく、生徒1

人1台、全員に届いていますか。不登校とかそういう子どもたちも含めて、全員にもう届いていますか。あとは、オンラインの学習も大事なのですけれど、それ以外に日々の連絡とかにも、この機器は使われていますか。どなたか、教えてもらえたらお願いします。

- 茨木校長:住吉第一中学校、茨木でございます。1人1台パソコン、中学校現場でいいますと、ほぼ学校現場に届いておりますし、生徒のもとにも届いている状況かと思います。本校でも確実に子どもたちの手元に持ち帰りも含めてやっているところですし、不登校の生徒についても教員が家庭訪問をして、持って行って、モバイルルーターが必要な場合はそれも届け、そしてアダプターも届けて、子どもたちが例えば、チームズで一回、保護者も含めてやりとりしてみようかとか、そういったこともやっておりますし、本校で言うと、支援学級の子どもたちについても非常に効果があるなということで実感しているところでもあります。
- 市 長:ありがとうございます。今回の緊急事態、この4月・5月の、このオンライン授業とい うのは、あくまでもコロナの影響によって子どもたちの健康をしっかり守っていくため に、私の方から教育長に相談をし、検討をしていただいて、実施することとなりました。 しかしながら、先ほどからお話にありますように、この ICT を活用した教育現場、教育 DX を作っていくということは、コロナの対応で目的として始めたわけではなくて、こ れは絶対にこれから子どもたちには必要だということで、大森顧問からも話がありまし たようにスタートした事業ですから、せっかくこれだけの機器、そういう設備が整って きていますので、最大限、この設備の機能を現場で発揮していただいて、子どもたちの スキルのアップに繋げていただきたいと思っております。その使い方について、先ほど から ICT のアシスタントの皆さんの拡充等々、現場の先生方からも声が出ていますの で、せっかくの機器を使うためのスキル、使う側の現場の先生方の方のスキルもアップ しないと、なかなかせっかくのこの設備の能力を十分発揮できませんから、ぜひ、そこ は要望を受けてやっていただきたい。予算は色々とまた、僕も協力をしてやります。だ から、方法は色々あると思います。せっかくの ICT ですから、指導についてもどこかオ ンラインで指導してもらえる、いつでも指導してもらえる、そういう事業者を選定する なり、何なり、やり方はあると思いますので、ぜひ、今、様々な現場の声がありました から、日々、改善をしながら、せっかくこれだけ揃えた設備の効果を最大限発揮できる ような体制をお願いしたいと思います。
- 司 会:ありがとうございました。教育長、お願いします。
- 教 育 長:各先生方の方から、また現場からも貴重な意見をいただいて、ありがとうございました。 市長からは今後に向けての具体的な指示もいただきました。それから、この課題の多い 教育現場に対して、やはり ICT はあくまでツールですけれども、これを使っての色んな

可能性というものに対する皆さんの期待の大きさかと思います。ただ、これをやるというのは本当に難しい問題ですので、今いただいたご意見を踏まえまして、様々な課題も整理をして、教育委員会として、今後、具体的にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。引き続いてのご指導、またご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

司 会:ありがとうございました。それでは、続いての議題に移ってまいりたいと思います。この議題から西村和雄事務局顧問にオンラインで出席いただきます。

西村委員: 西村です。別の会議があったものですから、遅れて申し訳ありません。よろしくお願い します。

司 会:よろしくお願いします。それでは、次の議題に入ってまいりたいと思います。次の議題、 次期大阪市教育振興基本計画につきまして、教育委員会事務局よりご説明を申し上げま す。

三木理事:理事の三木でございます。それでは、議題2の次期大阪市教育振興基本計画についてご 説明いたします。まず、1ページをご覧ください。これまでの本市基本計画の策定及び 改訂の経過を示しております。平成 23 年の計画策定以降、平成 25 年、平成 29 年に改 訂を実施するなど、不断の見直しを行い、約 10 年にわたり、現役世代への重点投資と して教育施策に重点を置き、教育環境の改善、整備が図られてきたところでごさいます。 2ページをご覧ください。次に、現行計画における取り組み内容につきまして、主たる 項目としまして、会議の冒頭、市長からご発言がございました、安全・安心の取り組み であるいじめ、不登校、学力向上に向けた取り組み、ICT を活用した教育の推進を取り 上げます。まず、いじめに係る取り組みについてご説明いたします。左側はいじめの認 知件数を経年ごとに全国と本市をグラフ化した表であり、上段が小学校、下段が中学校 となっております。本市におきましては、小学校では全国平均よりも高く、中学は全国 平均以下ではありますが、高まってきております。早期発見、適切な対応により、重大 事態に至る前に解決するためには、いじめ対策基本方針を全教職員が理解し、学校総体 として徹底することが不可欠でございます。そのため、右側に代表的な取り組みを4点 挙げております。昨年度、全教職員を対象に、大阪市いじめ対策基本方針に係る研修を 実施し、いじめ対策の徹底に努めております。2点目は、第三者委員会の常設化です。 本年4月より、いじめ重大事態事案が発生した際、速やかに対応することを目的として、 第三者委員会を常設化いたしました。3点目は、いじめアンケートのオンライン化です。 児童生徒がいじめを訴えやすいよう、1人1台学習者用端末から、いじめアンケートの 回答ができる機能を、今年5月28日に導入をいたしました。4点目としまして、6月 1日に西村顧問を講師にお招きしまして、学校安心ルールに係る指導主事研修会を実施 しました。これらの取り組みにより、今後もいじめの未然防止や早期発見、早期対応に

努めてまいります。3ページをご覧ください。不登校に係る取り組みでございます。左 側は全国と本市の経年推移をグラフ化した表であり、上段が小学校、下段が中学校とな っております。不登校の割合につきましては、全国と同様に、不登校児童生徒在籍比率 が年々増加しており、喫緊の課題となっております。今後は不登校を生まない、魅力あ る学校づくり等の取り組みを進めるとともに、不登校児童生徒に対する多様な学習機会 の確保など、一人ひとりの実態に応じた支援に取り組む必要性を認識しております。令 和2年度には教育支援センター、いわゆる適応指導教室を元・弘治小学校跡地に設置し、 不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取り組みも進めております。本年4月には、 さらに教育支援センターを2箇所、増設いたしました。また、学習者用端末を活用し、 不登校児童生徒に対する多様な学習の機会を確保する取り組みも同時に進めてまいり ます。4ページをご覧ください。ここからは、学力向上に係る取り組みでございます。 まずは、重点施策3事業についてご説明いたします。資料左上の学校力UP支援事業は、 平均正答率対全国比 0.9 未満など、特に課題を有する小中学校 70 校に対し、元教員等 の学校力 UP コラボレーターを配置し、各校の課題に応じた支援を行うものでございま す。その右の、学力向上推進事業は、平均正答率対全国比 0.9 以上 1.0 未満の学校を中 心に、元校長等の学力向上指導実践チームによる指導助言を通じて、教員の指導力向上 を図るものでございます。下段にあります、ブロック化による学校支援事業は、全小中 学校を対象に4つのブロックに分け、よりきめ細かな支援を行うものです。5ページを ご覧ください。学校力 UP 支援事業における効果検証を示しております。学力状況の経 年比較ですが、小中ともに、学力の状況に改善が見られました。とりわけ、正答分布の 下から 25%の D 層に属する、学力に課題が大きい児童生徒につきまして、大阪市平均 を 100 とする標準化得点におきまして、小学校で 85.5 から 88.9 へ、中学校で 85.5 か ら87.9~と改善されました。6ページをご覧ください。学力向上推進モデル事業の効 果検証を示しております。分析対象は実践的指導を重点的に受けた教員 161 名が担当す る学級の児童生徒です。小中いずれの教科におきましても、学力に改善が見られており ます。特に、D層につきましては、小中の国語、算数、数学ともに、3~5ポイントの 向上が見られました。7ページをご覧ください。このように、学力に課題のある子ども への支援の効果が見られるなど、大阪市の学力状況は改善の傾向にはありますが、全国 平均には届いておらず、特に全国的な課題でもあります、思考力、判断力、表現力等の 育成は、本市においても重点的に取り組む必要があると考えております。分析結果から、 学校訪問による実践的指導や指導経験のある人材による個別支援は効果が見られ、特に D層の児童生徒に、より効果があったこと、授業のはじめに目標を示し、最後に振り返 り活動を行った学校の児童に顕著な効果が見られ、特に、授業が分かる、学校が楽しい との間に関連が見られたことから、教員の授業力を高めて、子どもたちに学ぶ楽しみと 分かる喜びを実感できる施策を展開してまいります。8ページをご覧ください。今後の 重点施策の考え方について、ご説明いたします。効果が見られました、この2つの重点 施策が、今年度末に支援対象校の見直しとなりますこと、また、採用 10 年目までの教 員が増えている中、教員の指導力育成が急務でありますこと、また、1人1台の学習者

用端末が整備され、学習履歴など様々なデータを有効活用して、子どもたち一人ひとり の課題に応じたきめ細かな指導が可能となりますことから、下段の四角囲みにあります とおり、教員の授業力向上と、子ども一人ひとりの課題に応じた指導の充実を視点に、 とりわけ、思考力、判断力、表現力等の育成に重点を置きながら、各学校をきめ細かく サポートする支援体制の整備を図り、学力に課題のある全ての児童生徒に支援が行き届 くよう、施策の再構築を図ってまいります。続きまして、9ページをご覧ください。こ こからは、ICT を活用した教育の推進についてご説明いたします。まず、ICT 機器の整 備状況でございますが、令和2年度から5年度までの4カ年で段階的に整備予定であっ た、1人1台学習者用端末等の整備を前倒しし、全普通教室への無線 LAN アクセスポイ ントの設置とともに、令和2年度に整備を完了いたしました。次に、ICT を活用した主 な取り組みといたしましては、デジタルドリルの活用や、不登校児童生徒への学習機会 の提供など、学校教育活動を支える基盤的なツールとして日常的に活用してまいります。 学校支援のメニューといたしまして、コールセンターの設置による日常的な課題解決や、 ICT 教育アシスタント等の派遣、採用年次やスキルに応じた各種研修を実施することに より、教員の技能や授業能力の向上を図ります。10ページをご覧ください。デジタルド リルの導入についてでございますが、本市の小中、全学年を対象とし、小学1~2年生 は国語と算数、小学3年生以上は5教科で、全て凸版印刷の「ナビマ」を活用いたしま す。「ナビマ」は昨年度のデジタルドリル活用実証校で運用していた、「やる key」の 機能や対応教科を拡充した電子教材でございます。各教科における内容は表のとおり、 AI 技術を活用した個別最適な学びが実施できるよう、工夫されております。具体的な 機能につきましては11ページをご覧ください。まず、学習機能ですが、誤答した問題 に応じて学年や単元等を遡って、自動的に出題されることや、キーボード、手書き双方 に対応していることや自動採点され、即時に正答結果が確認できるといった特徴がござ います。また、トロフィーの獲得など、ゲーム感覚を取り入れ、勉強は楽しいと感じな がら学習意欲の向上に繋げます。次に、管理用ツールですが、学級又は個人単位でリア ルタイムに学習履歴が反映されること、教員が選択した単位でドリルの配信ができるこ と、問題作成機能等を有していることから、教員による個々の児童生徒の学習状況等の 把握が容易になり、個に応じた指導が行いやすくなるメリットがございます。今後のス ケジュールにつきましては、夏休みに教員向け研修を実施し、2学期から全校での運用 開始をめざします。なお、デジタルドリルの学習履歴をはじめ、学習者用端末の活用に より蓄積したデータにつきましては、本市の個人情報保護条例に基づき、適正に管理す ることとしております。12ページからの、施策ごとの検証結果につきましては、現計画 の8つの施策ごとに、成果指標等の推移と、その目標値をグラフで示し、枠囲みの中に その評価を記載しております。先ほど、説明させていただきました、いじめ、不登校、 学力向上に向けた取り組み、ICTを活用した教育の推進の他では、少し飛びますが、21 ページの施策6国際社会において生き抜く力の育成では、中学校卒業段階で英検3級以 上の英語力を有する生徒の割合が順調に向上し、めざす目標の水準である 50%を3年 連続で超えております。今後も引き続き、小学校からの英語教育に取り組み、児童生徒

も英語力向上をめざしてまいります。22 ページの施策7健康や体力を保持増進する力 の育成におきまして、めざす目標の水準に対して順調とはいえないことから、一人ひと りの児童生徒の状況を把握しながら、体力向上に取り組んでいくとともに、今後、新型 コロナウイルス感染症等も踏まえ、児童生徒が食習慣を含む、望ましい生活習慣が身に 付くよう、健康教育、食育を進めてまいります。少し飛びまして、25ページをご覧くだ さい。このページ以降、次期計画の方向性、最重要目標等の案を説明させていただきま す。まず、現計画期間中の評価を総括して記載しております。約10年間の成果といた しまして、幼児教育の普及や英語力の向上、中学校給食の実施、1人1台の学習者用端 末の整備などの成果があった一方で、不登校や学力面など、引き続き、課題もあるとこ ろでございます。26 ページをご覧ください。1つ目の次期計画の方向性につきまして は、現行計画における教育改革の成果を引き継ぎ、明らかになった課題へ引き続き、対 応できるよう、方向性を承継しながら、2030年以降の社会を見据えて策定し、改善に向 け、子どもの状況を把握し、個に応じた支援を更に進めますとともに、子ども同士の学 び合い、地域の人をはじめ、様々な人との学びを通して、一人ひとりの可能性を引き出 す教育政策を展開いたします。次に、この計画は、地方教育行政の組織及び運営に関す る法律に基づき、市長が定めるものとされております、教育、学術及び文化の振興に関 する総合的な施策の大綱として位置づけることをいたします。そのため、第1編が大綱 として、基本理念、最重要目標等を定め、第2編が施策として、具体的な取り組みを定 めます。計画の範囲につきましては、高校教育は大阪府が担うことから、就学前教育、 中学校卒業までの学校教育と、生涯学習を対象といたします。期間につきましては、条 例で計画案を作成すると定められております、市長の任期が4年であることや、新計画 はその見据える 2030 年までの8年間の前期取り組みと位置づけられることから、4年 間といたします。27ページをご覧ください。基本理念につきましてでございます。大阪 市教育行政基本条例や現行計画を踏まえ、大きく2つの要素、1つは、自立した個人と して自己を確立すること、もう1つは、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創 造することをめざしてまいります。最重要目標につきましては、現行の安全・安心な教 育の推進、未来を切り拓く学力・体力の向上に加えまして、学びを支える教育環境の充 実、この3本立てとしております。なお、次期計画につきましては、全体を通してシン プルなものとし、市民や学校現場などにも分かりやすい表現、構成としてまいります。 28 ページをご覧ください。 3 つの最重要目標を達成するため、8 つの基本的な方向を 定めております。具体的には、最重要目標1に対しては、安全・安心な教育環境の実現、 豊かな心の育成、最重要目標2に対しましては、幼児教育の推進と質の向上、確かな学 力の育成、健やかな体の育成、最重要目標3に対しては、生涯学習の支援、家庭・地域 等と連携・協働した教育の推進、学びを支える人材の育成・ICT 等の基盤の整備を挙げ ております。本計画の体系といたしましては、最重要目標、基本的な方向、施策、具体 的取り組みという階層構造となっておりまして、次の29ページから33ページに基本的 な方向のもとに紐づく施策と、検証結果等や新たな観点を踏まえた具体的な取り組み内 容をお示ししております。時間の関係上、新たな観点や特色のあるものを中心に説明い

たします。まず、29 ページの基本的な方向1安全・安心な教育環境の実現では、いじ め、不登校、問題行動、児童虐待等を施策として位置づけるとともに、ICT の活用やヤ ングケアラー等の新しい視点を入れながら、地域、関係諸機関等の連携の充実を図るこ とといたします。少し飛びまして、31ページの基本的な方向4.確かな学力の育成では、 ビッグデータを活用した分析のもと、学力向上の取り組みを推進し、主体的、対話的で 深い学びの実現、英語教育の強化と、言語活動、理数教育の充実に取り組んでまいりま す。基本的な方向5.健やかな体の育成では、健康教育、食育の推進として、新型コロ ナウイルス感染症も踏まえ、規則正しい生活習慣の確立や、スマホ問題等への対応を新 たに加えております。32ページの基本的な方向6.生涯学習の支援では、心豊かな人格 の形成を図るため、読書活動を進めてまいります。また、基本的な方向7.家庭・地域 等と連携・協働した教育の推進では、社会教育法の改正等を踏まえ、新たに地域学校協 働活動の推進を掲げております。33ページの基本的な方向8.学びを支える人材育成・ ICT 等の基盤の整備では、教職員の働き方改革や ICT を活用した教育の推進、シンクタ ンク機能として大学と連携した新教育センターの設置を新たに項目として立てており ます。その右の、具体的な取り組みでは、教員の人材確保のため、採用選考における特 例措置を検討するとともに、校園長のマネジメントによる教育課程の編成や、ICT の活 用を行います。また、部活動のあり方などを踏まえました、学校園における働き方改革 推進プランの改訂などにより、教職員の負担軽減等に取り組みます。さらに、大阪市特 定事業主行動計画、仕事と生活の両立支援プランに沿った、女性にとっても働きやすい 職場環境の整備を進めてまいります。最後に、今後の予定でございますが、本日の協議 を踏まえまして原案を作成し、パブリックコメントを経て、年内に改めて、総合教育会 議の場でご協議いただき、教育委員会会議での議決、市長決裁を経て、来年度予算市会 へ提出してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくご協議の ほど、お願い申し上げます。

司 会:それでは、続きまして、大森特別顧問からご意見をよろしくお願いいたします。

大森特別顧: 再び、意見陳述の機会を頂戴して、ありがとうございます。「次期「教育振興基本計画」に向けて(提案)」という資料をご覧いただければと思います。まず、2ページをご覧ください。大阪市の教育改革は何をめざしてきたか、今後は何をめざすべきかいうことで改めて考えることが、この策定・検討の開始にあたって大切であろうと考えております。これまでも、これからも、めざすべき目標はそう複雑ではない、というように考えております。求められるのは、いじめや暴力から子どもを守る安全・安心な学校、そして、落ち着いて勉強できる環境の中で、子どもたちの学力を向上させること、その一点であろうというふうに考えております。その方法論につきましては、多様な創意工夫があって良い、あるいは、あるべきだと思います。しかしながら、この大きな方向性は共有されなければならない。子どもをはじめ、保護者や市民の皆様に、そうしないと責任を果たせないというように考えております。そして、3ページの方をご覧いただければ

と思います。子どもたちの未来に責任を持つ。この観点からは、現在、まさに振興基本 計画、次の計画を策定していこうというこのタイミングで、この大切な時期に非常に残 念な問題が起こっているというふうに認識しています。これは、子どもたちの未来を脅 かしかねないと言っても過言ではないのではないかと思っております。教育は数字だけ では表せません。しかしながら、数字に表れたものを直視するということは大切であり ます。学力調査やテストの成績について、子どもたちの将来にとって意味がないかのよ うに述べる意見ですが、本市において公然と述べられているという現状は、誠に残念で あります。私に言わせれば、それは暴論であろうというふうに思っております。次の段 落にございますように、なぜ暴論かと言うと、義務教育が培う基礎学力は、進学や就職 にあたって重要なことはもとより、知識社会とも呼ばれる今日、生涯にわたって学習し 続けることが求められる時代に、一人ひとりの子どもたちの将来の職業生活や市民生活 における、その可能性、一人ひとりの可能性を大きく左右するわけでございます。この ような子どもたちの未来に対する責任を自覚していないかのような意見、あるいは保護 者や市民の皆様に対する説明責任を放棄するかのような考え方が、学校の責任者から語 られる現実は、全くもって信じ難いことであります。学校間格差や全国との格差を含む 学力向上の課題を直視して、真剣に取り組まなければならない。これは、基本の「基」、 この基本の「基」は、教育行政だけではなくて、まさに学校現場において共有されると いうことが大切であります。全国学力テストで見ても、先ほど事務局からご説明ござい ましたが、一定の改善が見られているわけでございますけども、まだまだ課題は大きい ということも言えます。大阪市の義務教育全体で、この基本の「基」を、さらに追及し ていく、この方向性の共有を図ることが大切だと考えております。次に、4ページをご 覧ください。学力を向上できるのは学校現場だけであります。今さらではありますが。 ここ 10 年ほど、本市の予算において、教育が重点投資の対象とされてきたこと、これ は先ほどの事務局からのご説明があったとおりですが、その中でこの二大目標、安全・ 安心、学力・体力です。こういった面で、直接響く施策も講じられてきております。し かしながら、予算や政策だけでは学力は上がりません。市役所の建物の中から、子ども たちの学力を上げることはできません。学力を向上できるのは、学校現場だけでござい ます。校長の方針のもと、先生方、教師が一丸となって、子どもたちに高い期待をかけ 続けるということが必要であります。この子に期待できるのはこの程度、勉強以外で居 場所があれば良いなどと、期待値を下げるような意識、あるいは無意識が、その子の将 来の可能性を狭めてしまうということを、我々、自覚すべきだと思います。我々は皆、 子どもの潜在能力を信じなければいけない。分かった、できたという経験で子どもたち は伸びると、まず、校長が信じる。そして、教職員にその信念を共有してもらう。各学 校の組織風土が、このように前向きなものになれば、教育は変わる、というように思っ ております。ここにおいでの現場の先生方だけではなくて、全ての大阪市立学校におい て、こういう風土が実現することを願っております。大阪市の教育をそういう風土に変 えていくために、教育行政と学校運営が歩調を揃えて、前向きに取り組んでいくガバナ ンスの確立が不可欠であろうと思っております。次期の教育振興基本計画の策定に取り

かかるこの時期に、大阪市の教育行政として責任ある見解というものを、学校や市民の 皆様に向けて明らかにしておく、このタイミングにおいて、そういったことが必要であ ろうと考えております。次に、5ページをご覧ください。さて、この新しい計画におい て、特に重視すべきこととして、読むことということを挙げたいと思います。今般のコ ロナ、パンデミック下の世界の教育で、読むことの重要性が改めて浮き彫りになってお ります。ここに書かせていただきましたように、生涯にわたって学び続けるマインドセ ット、 そういったものを形成するうえで、 鍵となるのは、 1 つは課題をやり遂げるモチ ベーション、もう1つは読むことを楽しむことであるというように言われております。 これらの態度は、この世界的な休校期間中に、特に不可欠なものとなっています。とい うのは、子どもたちが自分自身のペースで学んで、自分で計画的に勉強しなきゃいけな いという状況があった、あるいはあるからであります。そういったものを、そういった 努力を助けるのが、まさにモチベーションとともに、読むこと、読解力、そういうこと でございます。読む習慣と、その結果として身に付く読解力というものは、今般のパン デミックのもとで、その重要性とともに、また同時に格差、日本においてもそうでしょ うし、世界的にもそう言われておりますが、格差が浮かび上がっているということでご ざいます。家庭の状況等に応じて、子どもたちがそういった自律的に学べる力、あるい は習慣というものは違いがありますので、そういったことをこのまま放置してはいけな い。子どもたちの長い人生にとって、大切なそういう自律的な学習を支えるということ で、パンデミックの収束いかんに関わらず、大きな課題だろうと思っております。次に、 6ページをご覧ください。私だけがそういったことを申し上げているわけではなくて、 読むことの重要性というのは、脳科学者も強調しているところでございます。ここにあ るのは、東大の酒井先生という研究者の方ですが、思考力=言語力+想像力ですとか、 生涯にわたる読書や学習の蓄積が脳を創るというふうなことを指摘されております。次 のページにまいります。7ページをご覧ください。また、これも脳科学者ですが、私の 勤務している東北大の研究者であります、川島さんという方の著書から引用しましたけ ども、読書習慣のない小中学生の多くは、毎日勉強しても、あるいは睡眠時間をとって も、試験の成績は平均点以下になっていると、これは仙台市のデータということでござ いますけれども、こういうようなデータもございます。そして、8ページをご覧いただ ければと思います。大切なことは、世界が、日本が、あるいは仙台市のデータとか申し 上げましたが、申し上げるまでもなく、大阪の子どもたちにとって、この読解力の向上 というのは、ずっと大きな課題であり、現在も喫緊の課題であります。全国学力テスト ですが、今年度は5月に行われましたけども、昨年度はなかったと。それで、2019年度 の全国学力テストでも、残念ながら大阪市の小学校国語は政令市最下位にとどまってお りました。小学校で読解力が十分に身に付かないと、その後の学習や社会生活で大きな 課題を抱えることになるということは、言うまでもございません。9ページをご覧いた だければと思います。日本の中で比べていればいいという話でもなくて、そもそも日本 の子どもたちの読解力の低下傾向というものが、この OECD の学習到達度調査によって 明らかにされています。読解力については、2015年調査よりも2018年調査では、平均

得点、順位が低下していて、下の方の段落に書きましたが、低得点層が増加しています。 それから、引き続き、日本の子どもたちの課題として、判断の根拠や理由を明確にしな がら自分の考えを述べることなどについて弱いというようなことも、その大臣のコメン トでも強調されております。次に、10ページをご覧いただければと思います。以上の とおり、何に力を入れるべきかという時に、教育内容、教育方法において、これ以上力 を入れるべきものは他にないのではないかと思われるのが、この読解力、そして、それ と密接に関わる思考力の育成であります。そこで、具体的な施策の提案として、このペ ージを提示させていただいております。説明的な文章の読解を中心とする学習活動によ って、自律的な学習環境、読解力をベースとした思考力・判断力・表現力などを育成す る、そういった授業時間を毎週、少なくとも1時間、全市的に確保すべきであるという 提案をさせていただいております。この時間には、読み、考え、書いて、議論する、そ ういう時間であり、それは朝の短い読書の時間とか、そういうものとは異なるのです。 今、申し上げましたような、読み、考え、書いて、議論するような授業の時間で、授業 として、こういった時間を毎週、確保すべきであろうと提案させていただいております。 その具体的なイメージとしては、これはあくまでも例でありますけれども、学年とか、 小学校か中学校か、そういうことによって変わってきますけれども、国語の延長とか読 書の時間と違うという意味で申し上げたのは、例えば AI と人間といった科学的内容で すとか、あるいはデータサイエンスのもとになる、極めて初歩的な、統計的な内容の文 章ですとか、あるいは地域、すなわち大阪、あるいは日本、世界レベルの社会問題に関 する文章、これは学年に応じて文章を選ぶということは非常に重要になってくるかと思 いますが、イメージとしては、そういったものを読んで、考えて、書いて、子どもたち 同士で議論するような、そういった授業が今、必要ではないかということでございます。 そこで、このため、本市の全小中学校の時間割において、このような授業時間を確保す る方策について検討するよう、提案させていただきます。その一つの方策としては、総 合的な学習の時間の活用があろうかと思います。小学校3年生以上においては、週2時 間、この総合学習の時間がございます。そこを活用すれば、少なくとも週1時間は、こ ういった、これ以上、大切なものはない授業時間に充てることは、十分可能であろうと いうふうに、私自身は考えております。そのためには、もちろん、現場の先生方の創意 工夫なのですが、全市的に各学校に丸投げではまいりませんので、モデルカリキュラム ですとか、教材ですとか、そういったものを開発するということが、まず、この次期計 画のスタート時点では、そこが重要であろうというふうに考えております。本市の子ど もたちにとっての最優先課題である、読解力、思考力、これは、大阪の子どもたちにと っての課題であると同時に、全ての子どもたちの学力の基盤を形成するものであります ので、その育成のために、これくらいのこともやらなければ、週1時間も確保できない ってなれば、一体、教育行政っていうのは何のためにあるのか、ということです。教育 行政としての責任は果たせないのではないかと思っております。時間割がパンパンであ ることは、私も承知しておりますけれども、その中で何を優先すべきかを考えるべきか と思っております。次のページにまいります。11 ページでございますけれども、もう

1つの喫緊の課題は、先生方、教員の人材確保であります。先ほどの教える内容・方法、 読解力・思考力、これと並んで、それを担う先生方、教員の確保というのも、この2つ 以上に重要な課題というのはないのではないかと思っております。現在、差し迫った課 題になっているのは、そのページ、そのスライドに書きましたように、まず、全国の小 学校のデータですが、過去最低の倍率、教員採用ですが、2.7倍になったと。その中で、 同じ年度について、大阪市は実は2.4倍ということで、さらに厳しい状況にあるという ことです。ただ、何もせずに手をこまぬいてきたわけではなくて、この間、初任給の引 き上げなどによって、ここ数年の受験者数には若干の増加傾向が見られるということも ございます。また、採用試験についても、学力重視の内容に改めることによって、それ も質の確保に一定の効果を上げているというふうに思われます。しかしながら、依然と して、例えば中学校の数学・理科の倍率は高くないとか、そういった厳しい状況が全体 として続いていると思っております。人材供給源としての、毎年の教職課程の卒業者、 教員養成大学、教員養成学部の卒業者の数には、当然、限りがございます。その中で、 各都道府県、あるいは政令市で奪い合いといいますか、全国的に教員のなり手不足が深 刻な中で、こういった、その競争を奪い合うだけでいいのか、という状況になっている と思います。もちろん、大阪の子どもたちのために、そういった競争に臨むことも必要 なのですが、さらには、この人材の供給源そのものを拡大する必要があるのではないか。 それは、現在、今日の議題にもありました、ICT活用教育の本格化ですとか、あるいは 小学校にも教科担任制が導入されるとか、そういったこともあって、多様で高度な人材 の確保というものが、これは大阪だけではないのですが、差し迫った課題となっており ます。そのためには、人材の供給源、これを、教職課程卒業者が引き続き最重要ではご ざいますが、それだけに頼る、これまでの発想を転換することが求められているのでは ないかと考えております。次に、12ページをご覧ください。今こそ求められる、特別免 許状の積極的活用ということで、これも先ほどの読解力、思考力に次いでの、具体的な 施策の提案とさせていただいておりますけども、こうした中で、国において、今年度に 入ってから、多様な人材を教員として登用するための特別免許状の積極的活用を求める 動きが相次いでいるところでございます。特別免許状というのは、教員免許状、一般の ですね、教員養成学部等の課程を修了して授与されるものですが、そういったものを持 っていないけれども、優れた知識、経験などを有する社会人などを教員として迎え入れ ることによって、教育の多様化への対応ですとか、そういったものを図るものでありま すが、これは採用しようとする者、すなわち我々の場合は大阪市教育委員会ということ になりますが、これが推薦して、都道府県教育委員会、ここの場合は、大阪府の教育委 員会となりますが、これが授与するという種類の特別な免許状でございます。まず、そ こに書きましたように、文科省、それから規制改革推進会議、さらには内閣の閣議決定 として策定される、いわゆる骨太の方針と言われる文書ですが、いずれにおいても、こ の特別免許状の積極的活用を進めるべきということが打ち出されております。というの は、これまで、特に公立学校において、この免許状がほとんど活用されていないという 課題がございます。これにつきましては、本市は、最後に書きましたように、全国に先 駆けて、府市連携によって、この特別免許状を積極的に活用した採用選考の新たな特例 措置を検討して、多様で高度な人材の教員採用を推進すべきであろうというように提案 させていただきます。最後に、13ページをご覧ください。以上で申し述べましたよう に、読解力・思考力の育成ですとか、あるいは特別免許状の活用、更には、議題1の方 でのオンライン授業を含めた、あるいはデジタル教材を含めた教育 DX によって、学校 教育のバージョンアップを図っていく、進めていく。そのために、大学との連携、ある いは産業界との連携というものを、本格化していくべきではないかということが、この ページ、このスライドでございます。特別免許状の積極的活用による教員採用の新たな 特例措置に関しては、特に文科省の方でも例示しているのが、修士・博士の学位保有者、 つまり、大学院修了者についてでございます。これにつきましては、色々と細かい条件 をつける必要はないのではないかというようなトーンで、文科省は今年度、打ち出して いるところでございます。来年度開学予定となっている大阪公立大学をはじめ、諸大学 との連携協力によって、こういった、大学院修了者の進路拡大という大学側のメリット もあるはずでございますので、そこに触れながら、本市の小中学校への多様で高度な人 材の確保を推進すべきであろうと考えております。また、社会人の採用につきましては、 産業界に協力を求めるということが望ましいと考えております。そして、これによって、 多様で高度な教員の採用、資質向上、そして、先ほどの読解力の提案に繋がりますが、 誰一人取り残さない、こういった教育イノベーション、バージョンアップを推進するた めに、教育シンクタンク機能の整備を進めて、そこを拠点に、全市的な取り組み、学校 への支援、教職員への支援を図っていくべきではないかということでございます。その 際、既に連携関係にある大阪教育大学に加えまして、開学予定の大阪公立大学をはじめ、 様々な大学との連携協力を図っていくことが望まれると思います。さらには、産業界に も先端的な技術・知見による支援・協力を求めることが望ましいというように考えてお ります。以上、私の思うところ、そして、それに基づく具体的な提案を陳述させていた だきました。ありがとうございます。

司 会:ありがとうございました。続きまして、西村事務局顧問よりご意見をお願いしたいと思います。

これまでの経験から、学力が上がる普遍的なパターンです。算数、数学の成績が上がる と、それが国語の読解力を上げて、より一層、国語の成績も上がります。大阪市の学力 向上推進事業も、現在は算数、数学の成績が上がってきた段階ですが、取り組みを続け ていけば、再び、国語の読解力や国語力が上がってくると思います。来年は6年生が中 学に進学しますので、現在の傾向が中学に波及して、中学のチャレンジテストの成績も 上がると思います。今後の課題は、この事業を大阪市の、より多くの学校に広げること であります。全市に広げることとなると、指導主事の数も足りなく、より組織的支援が 必要になります。また、理科にも広げるのが望ましく、既にモデル校においては取り組 んでいますが、タブレットの使用と AI ソフトの導入で補いつつ、理科への必要な追加 的支援をお願いしたいと思います。この学力向上の施策では、大阪市のみならず、日本 の子どもたちが等しくつまづいている部分を克服することに重点を置いていますので、 全市的に広めて支援していただくことで、大阪市の教育を日本のトップ水準まで高める だけでなく、日本の教育再生に大きく貢献することが期待できると考えております。次 に、児童生徒の問題行動についての意見を述べさせていただきます。大阪市の小中学校 の生徒間の暴力行為は、このところ、低い水準を保ち、令和元年は小学校、中学校とも に、全国平均を下回っておりますが、課題はいじめの重要案件がなくなっていないこと であります。学校安心ルールを効果的に運用せずに、いじめの芽を見逃している学校も あることが背景にあります。学校安心ルールの意味と運用の仕方に対する理解を、より 浸透させて、いじめの重大案件をゼロにしていくことが望まれます。不登校については、 その理由は多様でありまして、教育委員会で解決できることには限界があります。フリ ースクールなど、できるだけ多くの民間団体の力を借りることで改善していくのが、今 後の課題であると思います。以上、よろしくご検討、お願いいたします。

司 会:ありがとうございました。続きまして、校長先生、それから教員の皆様からご意見をいただきたいと思います。まず、校長先生の方からお願いします。

弘元校長:中央小学校校長の弘元です。先ほど、事務局から新しい教育振興基本計画についてのご説明をいただいて、各論についてはそれぞれ分析をされて考えておられるということで、特に異論はありません。総論的なところで、全体像のイメージのことなのですけれども、ご説明の中で、シンプルなもの、分かりやすいものをめざしたいというふうにおっしゃっていました。それは私も非常にありがたいと思っています。大阪市の教育が何をめざしているのかということを、子どもたちや保護者や、それから地域のおじいちゃん、おばあちゃんも皆知っていて、学校と一緒にそこをめざしていくみたいになればいいかなと思います。市としての基本的な方針があって、それに基づいて、各学校現場が子どもや保護者とともに、その目標に向かっていくということが理想的な姿だろうと思います。そのために今回、3つの柱を分かりやすくしていただいているのですけれども、全体を表すイメージ、大阪の教育が何をめざしているのかというところで、何かこう、キャッチフレーズ的なものを作っていただけたら、皆で共有できるのではと思っています。た

とえば、かつて第1期計画の時に、「"ええとこ"のばそ」という言葉があったと思います。あれは、大阪弁で分かりやすくて親しみやすかった。中身がどうだったのかということはちょっと置いておいて、親しみやすいものでした。ロゴタイプもあったのですけれども、当時、デザイン教育研究所の生徒さんが作ったオレンジ色の非常に可愛らしいマークでした。ああいったものがあれば、子どもにも保護者にも、一般の市民の方にも親しみやすいものになると思います。そこへ向かって皆で頑張ろうということが言えたら、学校現場としてもありがたいと思っています。

中務校長:夕陽丘中学校校長の中務と申します。どうぞよろしくお願いします。大森特別顧問がお っしゃっていました、説明的な文章の読解を中心とする学習活動を行い、読解力をベー スとした思考力や判断力、表現力を育成するということにつきまして、私もとても大切 なことだなというように考えています。ご存知だとは思いますが、大学の共通テストの 問題冊子が、国語で 40 ページを超え、社会でも 30 ページ程度になっているというよう なことを見ましても、高い読解力が求められているのかなと思っています。生徒の読解 力を高めるための具体的な進め方につきましては、例えば読解力の時間というものを週 に1時間確保するのか、毎日10分など、帯の時間を作って取り組むのか、全ての教科 の中で、年間を通じて行うのかなど、色んなやり方があるのだと思うのですが、それぞ れの学校で、生徒にとって、より効果的で進めやすい方法があると思います。校長のマ ネジメントで取り組ませていただけたらありがたいのですが、もし、大阪市として総合 の時間で取り組むということになるのであれば、ぜひ、これまで総合で行っていたこと のスクラップにつきましても、ご検討をお願いしたいと思っています。中学校1年生の 総合の配当は、年間 50 時間でございます。本校では、それでは足りませんので、週 29 時間の授業時数を1時間増やすことで、1年生の総合を20時間増やし、週2時間の確 保を行っています。このような学校もあるということをご理解いただきまして、その具 体的な進め方につきまして、ご検討をいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお 願いいたします。以上でございます。ありがとうございます。

大澤校長:小学校の方からもう1点。真田山小学校の大澤でございますが、この働き方改革というのが教育振興基本計画にきちっと位置づけられているのを、現場としては大変ありがたく思っています。繰り返しになりますけれど、確認になりますが、これまでの働き方改革については、大阪市では、具体的に留守番電話の導入とか、文書とか調査の削減とか、色々と取り組んでいただいて、随分、ありがたいと現場としては思っています。ただ、依然として、先ほど、ICTのところでも言いましたけども、教員の多忙というのは大きな課題であるのは変わりありませんので、結局、教員の多忙を改善することによって、子どもへの関わりが充実したり、教材研究とか、資質向上にも繋がって、子どもの学力に繋がっていくと思います。先ほど、大森特別顧問もおっしゃっていましたけれども、教員の人材、優秀な人材を大阪市が集めるというのは現場でも感じております。やはり大阪市の教員の仕事に、結局はそういう魅力があれば優秀な人材も教員になっていただ

いて、それが子どもの利益に繋がっていく、そういう意味でも、子どもの学びの充実に繋がるという点で、教育振興基本計画にしっかりと働き方改革を位置づけていただいて、これまでと同様に、現場の声をしっかり聞いていただきながら、更なる推進を図っていただけたら、たいへんありがたいと思います。以上でございます。

司 会:ありがとうございます。最後、教員の方お願いします。

木下教諭: 瓜破西中学校主席の木下と申します。私の方からは、次期大阪市教育振興基本計画のい じめ、不登校に係る取り組みについて、現場からの意見を述べさせていただきます。い じめについては、絶対に許してはいけない事象として、学校現場でも教職員一丸となっ て対応しております。本校での取り組みとしましては、今週の出来事というタイトルで、 毎週金曜日の週学活で全校生徒を対象に、今週よかったこと、嫌だったこと、その他、 気になることという3項目で質問をし、いじめの早期発見や早期解決に繋げております。 課題としましては、教職員や保護者がなかなか認知できない SNS の問題が挙げられま す。SNS の普及により、子どもたちは実際の目の前にある現実や環境におかれた自分と、 インターネットの世界の中の自分との、2人の自分を持つようになっています。 インタ ーネットの中で子どもたちは、実際の自分とはかけ離れた自分を作り上げたり、実際に 口には出せないことが簡単に言えてしまったりすることで、様々な問題や課題が起こっ ています。そこで、携帯電話会社と連携し、誹謗中傷や画像、映像の投稿、裏アカウン トの問題などに対して、SNS の規制が必要であると感じます。併せて、SNS 等を利用し てはいけないとしてしまうのではなく、どのように活用するのか、情報モラル教育を進 めることも重要であると考えます。また、本校ではいじめを防止するという視点だけで はなく、命を大切にするという観点から教育活動を行ってきました。具体的には、年に 1回、宮城県で東日本大震災を経験した有識者の方に、学校にお越しいただき、生徒、 教職員に命の大切さについて、生の声を聞かせていただいております。また、教職員が 岩手県、宮城県での被災地実地研修に参加したり、オンラインでの被災地との交流を通 して、防災教育や減災教育に対する知識を養うだけでなく、自分の命や周りの命を大切 にするという意識が芽生えております。命や繋がりを大切にできることで、自尊感情や 自己肯定感も高まり、結果的に暴力行為や暴言も減少し、いじめの防止にも繋がってお ります。不登校の問題に関しましては、様々な状況や背景をもつ児童生徒が、学校に通 わないという選択肢を持っても良いという考えもある反面、不登校比率を改善するため に、学校が不登校児童及び生徒、または、その保護者に対して充実した支援を行わなけ ればならないという、無意識のプレッシャーがかかるという側面もあります。そこで、 学び、教育の保障について、大阪市教育支援センターや民間の教育機関と連携した学習 活動、家庭訪問や関係諸機関を通して保護者と連携したり、ICTを活用して実施する教 育活動などにより、出席認定について、柔軟に認められる場合もあるということを、発 信していくことも必要だと考えます。そのことによって、児童生徒が保護者の支えを受 け、家にいながらでも、しっかりと成長していけるということを認識することができる

のではと考えております。私からは以上です。ありがとうございました。

司 会:ありがとうございました。只今、皆様から様々なご意見をいただきました。それでは、 ご協議のほど、よろしくお願いしたいと思います。

大森特別顧問: 先ほど、校長先生方からお話があって、それがまさに私が考えていたことそのものなの で、つまり、総合学習にしてもいっぱい色んなことが詰め込まれていて、これはやはり 精査すべきで、まさに働き方改革というのは、やはり学校にとって、子どもたちにとっ て、一番大事なものは何かということで、二大目標、まあ、三大目標って今度なるかも しれませんが、二大目標、そこにそういう観点で、やはり絞り込む。何でも大切と言わ れれば、それはそうなのですけれど、この場合は、現場の先生方がご苦労されているの は、教育サイドだけではなくて、色んな、場合によっては地域社会からも求められてい るものもあります。様々なもの、それぞれ大切なのですけども、やはり精選する。それ を現場の校長先生に委ねて、さらに心労をかけるのではなくて、市として、大阪市とし て、こういうふうに精選しますというものを一定程度示さないと、やはりそれは進まな いのだと思うのです。それは、総合学習は一つの具体的な例でありますので、そこから 始めるということは重要だと思いますが、同時に様々な、本当に学校の先生がやらなけ ればいけないのかっていうようなことがたくさんあると思いますので、そういったもの を本腰で、やはり働き方改革に取り組む。これは先生方にとってだけではなくて、結果 として、それは子どもたちに、読解力、思考力、理数能力といったものができるかどう かというところに関わっていると思いますので、そういったことに取り組んでいくべき と考えていますし、私も言うだけではなくて、ご協力はさせていただきたいというよう に思って、申し上げております。

森末委員:2点だけ、申し上げます。今回、二次の、次期の基本教育計画を立てるという、これについてはこれで、しかも、表現について分かりやすくしようということで良いと思います。ただ、この施策であげているのは、色々もちろん、全部重要なのですけれど、やはり優先順位というか、何が一番大事なのかとなると、教員の方々が時間を使って、これらの施策にあたれるかどうかということにかかる。だから、そういう意味では、何が基本かというと、やはり今回、働き方改革が一番基礎になるのかなと思っています。その中でも、大森顧問が言われたように、学校で何をするのかということは優先順位をつけないといけない。やはり学力、安心な環境の中で学力を向上させることは、私も同感です。そうすると、もちろん、学校では部活動もあるし、他のことも色々、間接的な仕事もあります。そうすると、やはり学力向上をというのが一番大事だということで、優先順位をつけたうえで、学校の資源というのですか、もっと言うと、教員の時間ですね。これは学力の方に向けるべきだと思っています。部活動、もちろん大事ですけども、部活動については、できるだけ外部に委託するとか、もっと時間を減らすとかいう方法もあるのかなと言うと、なかなか反論もあると思いますけど、私はそう思いますので、や

はり優先順位をつけて、大事なところに資本を集中投下するということだと思います。もう1点、私も勉強にとって何が大事なのかと、ずっと突き詰めていくと、やはり論理的思考力だろうなというのは、前々から思っていました。今回、大森先生から、論理的思考力というのは読解力と、プラス思考力、想像力であるというのが6ページにありますが、そういうこと、やはり大事だと思っています。そのためにどうしたらいいのかなと思いながら、何も策がなかったのですけれど、今回、論理的な文章、理数的な内容を含むものを授業といいますか、総合的な時間を活用してやろうとおっしゃっているのを、私もなるほどなと今回、思いました。だから、これが進められる、実務的にできるというのであれば、やはり進めていただきたいと思います。やさしい文章からで構いませんけど、それをどんどんやっていくということで、一度試してみるといいますか、多分、恐らく、結果が出ると思うので、それについては本当に進めていきたいというように思いました。それが実務的にできるかどうかは、これから詰めていかないといけないかと思います。

司 会:他はございませんでしょうか。

市 長:大森顧問や委員の皆さんから言われた実務的にやることについて、学校現場の校長先生 や教員の皆さんから、これをやるためにはどうするかというのもちょっと聞かせてもらいたい。それで、やらない方がいいという、出来ないというのもさっき、総合授業の中で、各学校の特色あるところという話も出ていましたけれど、これを現場の方でやるならこうだというご意見を聞かせてもらいたい。でないと、具体的に進められないし、やるかやらないかは、まさに教育委員の皆さんで決めてもらったらいいんです。決めるための、皆さん、委員なのですから。僕は大きい方向性を定める役割で、あとは決まったことに予算つけていくのが僕の仕事ですから、やるかやらないかは教育委員の皆さんの判断。でも、それをやるための、やれるかやれないかという現場の問題点をぜひ聞かせてもらいたいと思います。

司 会:校長先生の方からご意見をお願いします。

中務校長:私はぜひ、取り組みたいなというように考えています。本校では、今年度からリーディングスキルテストというものに取り組んでいこうとしているのですけども、その取り組みを、先んじてやっている教員が本校に1人いるのですけども、その教員は、朝学習の問題も、そういう読解力を意識した問題に変えて、かなり子どもたちが文章を読んでいかないと答えることができないというのに変えているのです。教員の意識をそういうふうに変えていくことで、授業中の発問であるとか、テストの問題の作り方なんかも、どんどん工夫して変えていくことができますので、そういう中で子どもたちに読解力というのはついていくのかなというように思っています。ですから、学校それぞれで、Aの学校は週1回、授業で取り組んだ方がいいっていうところもあるでしょうし、Bの学校

は、教員全員がどういう形で読解力に取り組んでいくのかというのを考えながら取り組むという、取り組みの方法は学校それぞれになるのかなと思いますが、ぜひ、取り組むべきだとは思います。

弘元校長:小学校ですけれども、「総合的な学習の時間」というのは学校が決めますので、学校によってやっている中身、それに対する思い入れみたいなこともかなり差があります。例えば、大阪の伝統文化を一生懸命、何時間もかけてやっているところもあれば、環境問題に特化してやっているところなど様々です。確かに、大森先生がおっしゃったように読解力を上げていくのには一つの良い方法だと思います。ただ、大森先生のご提案にあったように、モデルカリキュラムをまず作っていただくとか、教材開発していただくといった形で、モデル的にいくつかの学校が取り組んでみようと、今、中務先生がおっしゃったように、ぜひ、やってみようというところは一度やってみて、その検証をしたうえで広げていくといった方法がいいと思います。現場としては、一斉に全ての学校で来年からとなるとなかなか厳しい部分もあるので、そういった段階的な形で進めていただければありがたいと思っています。

司 会:特に、これはやめたいとか、そういうのはないですか。よろしいですか。また、次回までに考えておいていただいきたいと思います。他に、ございませんでしょうか。

市 長:もう1つ、いいですか。 先ほど、大森顧問からもありました特別免許状の件なのですけれど、これは、そもそも、教員の免許状がないと、採用試験が受けられないわけですよね。だから、どこからいくのか、そもそも、そういう特別免許状を欲しいという人の、そういう掘りお起こしをかけるのか、もう大学院出ていたらそのまま特別免許状をお渡しするのか、そこで何かの審査するのか。そうなると、それまで免許証を取るために一生懸命、教育大学行かれた方々は、どう判断されるのか。これについて、栗林先生、お願いします。

果林委員:大森先生からご指摘いただいたとおり、特別免許状の承認というのは非常に重要な課題の一つになっているというように言われています。それはどういうことかというと、非常に、ある特殊な専門で、重要な知識を持っておられる方、今、大学院を出た人は、そういう知識があるという前提で立てば、そういう人だということになりますけれども、そもそも、文科省で議論になっているのは、むしろ中年以降で、非常に豊富な知識を持っておられる、専門的な知識のある方が、特別免許状、何年間かの特別免許状を持つということで、学校教員の役割を全部果たすということではなくて、そういう専門について、子どもたちに向き合って教えるということで、子どもたちが自ら考えるサポートになるのではないかという観点に立っています。ですから、学校教員の免許状ということとは、少し使用頻度とか、使用内容は違うのですけれども、先ほど、学校現場の先生方から言われているように、先生は多忙なのですよ。過剰に多忙、これがブラックな職場

だと言われて問題になっている。そうすると、解決の方法はいくつかあると思うのですけれど、多くの人たちが教育を行うということで、負担を少し減らそうと。それから、もう1つは、対面性等については、今までよりかは少ない生徒を担当することで、教師の余裕を持とうと、35 人学級というのは、そういう対応の1つです。というのは、世界でトップクラスになっているフィンランドは25人、もう何十年も前から25人学級です。20人学級のところもたくさんあります。大きな家族として子どもたちを見るということと、35人学級の間には、まだ格差があるというように言われているところですので、こうしたことは、政策的に、今後、どうしていくのかという大きな課題になっていると思います。大森先生がおっしゃるとおり、特別免許状というのは、そういう学校現場を助ける課題を少しでも解決していくことに、プラスにはなると思いますけれど、これは、いわゆる教員の免許というのとは、ちょっと違うと、現段階ではそういうことでございます。

大森特別顧問:実際には、採用試験というか採用選考、そちらを先に行って、それで自治体、我々の場合、大阪市ですけども、この人を採用したいということで、この場合は申請といいましたか、市教委から府教委へ手続きを行う。それで、府教委の方で特別免許状を付与する。今までだと何かかなり色々、厳しい条件でやっていたみたいなのですけれど、ですから、実例が非常に少ないのですが、そこはもう、国の方の規制緩和の動きも見ながらですけれど、国の方は、別にそれを待たなくても都道府県教委の責任で、どんどんやってくれというようなことを言っています。そこは、まさに栗林先生のおっしゃるとおり、これは、プラスオンとして必要になっているという状況ですので、そういう多様な人材、さらには、特別な意味で高度な人材を採用するということです。大阪市教委で、大阪の市の方で、府に対して、具体的な協議を進めていただければと願って、提案させていただきます。

司 会:ありがとうございました。他、この場でご提案等ございましたら、お願いします。よろ しいでしょうか。それでは、市長の方よりご意見ございましたら、よろしくお願いしま す。

市 長:教育振興基本計画について、今、様々なご意見いただきました。これまでの間、この本 市の教育振興基本計画に基づいて、子どもたちの最善の利益のために、重点的に予算を 投資し、教育環境の改善や整備を進めてきました。本市の教育行政は、教育行政基本条 例のもとに教育振興基本計画が策定され、それに基づき、進められるものであります。 教職員の個々、個人のそれぞれ意見もありますが、大阪市の組織の一員である以上、本 市教育行政の根幹となる条例、教育振興基本計画に沿って、校務を運営するということ は、責務、職務だと思います。基本的に、教育委員会の方で対応を進めてもらうことと 思いますが、子どもたちの最善の利益のために、教育行政をしっかり進めてもらいたい と思っています。また、令和4年度、大阪府へ高校移管に向けて、教育委員会、様々な

調整を進めてもらっていますが、変わりゆく社会情勢を見据えて、高校教育は大阪府が 担い、小中学校、この義務教育は市が担うという役割分担を明確にし、府市それぞれが 役割に集中して、予算を投入し、次代を担う人材育成を進めていくことが、ひいては、 地域の産業の発展、地域全体の活性化に繋がると思います。簡単に言いますと、今まで 高校にかけていたこの教育予算は、義務教育に回すということです。そのことで、学校 現場のそれぞれの、子どもたちにとって、更なるプラスになり、スキルをアップできる。 先ほどの教職員の負担を軽減するというのも1つですし、ICT活用のための人材を、更 に増やしていくというのも、これ全部、予算とセットです。高校への、そのかかってい た今までの予算、この部分については、教育の、元々、財源というように僕は捉えてい るので、これは義務教育の現場に回していきます。現場にそれだけの投資、財源も投入 するわけですから、今回の振興計画の中で議論があったように、今、大阪市の義務教育 の現場は、学力は少し上がってきているし、そして、昔のいじめだとか、そして、暴力 事案も減ってきています。これは、もう数字が表れているわけです。少し減った理由に ついては、またその暴力事案だとかは色んな検証をしなければなりません。しかし、間 違いなく、環境は良くなっているのですから、今度は更に財源を投入して、ここからよ り良い結果を、ぜひ、現場で導いていただきたいと思います。キャッチフレーズという 話も、先生方からありましたけども、もう抽象的なキャッチフレーズでは、なかなか、 逆に、保護者も、そして子どもたち自身も、「"ええとこ"のばそ」と言っても、どこ がええことなのと抽象すぎます。僕たちは、やはり現場としては、この子どもたちが生 き抜くために、一番必要になる、先ほどから話に出ている基礎の基は、義務教育での学 力だと思っています。だいたい、この義務教育での学力、そして読解力、このレベルが 上がることによって、人生、やはり全く変わってくるし、そのスキルによって人生が設 計されると思っていますので、まずは、やはり子どもたちが生き抜くための基本となる、 そういう学力を、ぜひ、子どもたちのスキルアップ、学力を持てる、そういう学校現場 を、皆さん、ぜひ、めざしていって、実現をお願いしたいと思っております。

司 会:ありがとうございました。続きまして、教育長、お願いいたします。

教育長:まず、教育行政におきます、このガバナンスの確立について、ご指摘をいただきました。 改めて、私の方としても、その重要性について、強く認識をさせていただきたいと思っ ているところでございます。法律や条例、本市の教育振興基本計画等に掲げられた本市 教育行政の方針、これについて、学校運営の責任者である校長と認識をしっかりと共有 していく必要があると思います。教育委員会としての見解を、またお示しさせていただ きたいと思っているところでございます。学校現場からの建設的なご意見や、この提案 に耳を傾けながら、教育委員会と学校が力を合わせて、市民の期待に応えるとともに、 子どもたちにとって、将来にわたって必要となる力を育むことができるよう、力を合わ せて学校運営に努めてまいりたいとも認識をいたしております。また、次期教育振興基 計画の策定にあたりましては、本日いただいたご意見を活かして、基本理念や最重要目 標の設定、最重要目標を達成するための施策推進における基本的な方向等について、子どもたちの真の安全・安心を第一に考えながら、誰にでも分かりやすいシンプルな計画づくりを続けてまいりたいと考えております。先ほどの事務局説明にもございましたが、次期計画は、今後、パブリックコメントを経て、市民や学校現場、また次世代を担う子どもたちの意見も何らかのかたちで反映をしながら、改めて、教育委員会で議論を重ね、今年中に、改めまして、この総合教育会議の場でご協議いただく予定といたしております。これからも皆様方のご協力をよろしくお願いいたしたいと思います。私からは以上であります。

- 司 会:ありがとうございました。本日、予定しておりました議題については以上でございます。 最後に、松井市長よりご挨拶をお願いいたします。
- 市 長:本当に皆さんと、本日、忌憚ない意見交換ができました。非常に有意義だったと思います。引き続き、子どもが主役、子どもたちがこれからも生き抜く力をつけられる、スキルアップできる現場をめざして、全力を尽くしていただきたいし、我々もそのしっかり下支えというか、僕は何度も言いますけれども、大きな方向性を示させていただく。中身については、教育委員の皆さんが決定をして、現場が実行していただく。そのための、予算等を僕が担っているわけですから、皆さんと一丸になって、本当に大阪の子どもたちが、この大阪で教育を受けたことで、一人ひとりが豊かになれる。そして、また、その子どもたちが、この大阪で様々な可能性にチャレンジをして、大阪でのすばらしい人材になることを、ぜひ、皆さんと一緒にやりたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 司 会:以上で、令和3年度第1回大阪市総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。 西村先生、ありがとうございました。